

対応方針の決定

平成19年3月8日開催の当社事業評価監視委員会での審議の結果を踏まえ、当社は、伊勢湾岸自動車道（豊田JCT～四日市JCT）の事後評価に関する対応方針を次のとおり決定し、国土交通省に報告しました。

〔対応方針〕

本区間は、今後、第二東名・第二名神高速道路の完成によって更なる利用が見込まれる区間である。費用対効果分析の結果や現時点における利用状況、事業効果の発現状況から、十分な整備効果が得られており、本区間としては、今後事後評価の必要性はないものと考ええる。

ただし、現在、建設が進められている名古屋環状2号線・東南部や隣接区間の第二東名・第二名神高速道路等の完成によって、本区間の利用状況に変化が生じるため、関係する区間の事後評価において、当該区間の利用状況についても確認する。